

新型コロナウイルス対策における 本村の当面の対応(4月8日以降)について

新型コロナウイルス対策における本村の今後の対応について、国や大阪府の要請を踏まえ、現在、「臨時休業している小中学校」、「中止又は延期として休館している村内公共施設やイベントなど（自粛要請を含む。）」については、当面の間（5月6日まで）、次のとおりとしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、5月7日以降の対応については、今後の国や大阪府の動きを踏まえ、改めて本村として対応を決定し、村民の皆さんにお知らせします。

(1) 村内小中学校の臨時休業等について

- 村立小中学校について、4月8日から5月6日までの間を臨時休業とする（臨時登校日を除く。）。
- 臨時休業中は、小学校児童の居場所の確保として、預かり対応を実施する。
- 学童保育は、原則、通常の保育対応とする。

(2) 村内公共施設の休館について

- 村内公共施設の休館について、学校施設と同様、4月8日から5月6日まで間を休館（屋内外問わず。）とする。詳細は各施設担当者にお問い合わせください。

【休館施設】

- いきいきサロン（くすのき・やまゆり）、B&G海洋センター、村民運動場、テニスコート、多目的広場、郷土資料館、くすのきホール（大ホール、会議室、図書室）
- 農産物直売所及び道の駅売店について、経済活動への影響及び換気の悪い密閉空間ではないこと（屋外施設）から、3つの原則及び留意点を励行し開館する。ただし、3つの原則及び留意点を満たすことができない場合は休館とし、村内で感染者が発生した場合は、施設開閉について施設運営者と協議し決定する。

(3) 村内イベントなどについて

- 「村主催（共催含む）イベントなどの中止又は延期」や「各種団体主催イベントなどへの自粛要請」について、4月8日から5月6日までの間を中止、延期又は自粛要請とする。
- 各種団体の集会やイベントなどについて、その規模を「概ね 30 人以上を目安」としていましたが、国の専門家会議の提言を踏まえ、その規模を「概ね 10 人以上を目安」に改めます。

村民の皆さんにお願いしたいこと(感染拡大警戒地域:大阪府)

- × 人口が密集している都市部への不要不急の外出はお控えください。
- × 家族以外の多人数での会食はお控えください。
- × 3つの密「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けてください。

千早赤阪村新型コロナウイルス対策本部

【問い合わせ】役場健康福祉課(健康に関すること)／教育課(学校に関すること)
総務課(新型コロナウイルス対策本部に関すること)